発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市入船町1番地
電話(53)3033～4
編集兼発行人 田口芳博
半年間1,800円 送料共
振替口座番号
労働金庫大牟田支店
825-普通 2612963

## 不当解雇訴訟 第十七回公判

日時 12月4日（水）10時開廷
場所 福岡地裁三〇二法廷
※8時大牟田駅集合、8時23分発
※原告、杉本・高木両氏の尋問

### 三池大災害28周年抗議集会

# 国内炭守る運動を

## 大里教授が石炭政策問題で講演

三池大災害から二十八周年を迎えた十一月九日、午後二時から大牟田労働福祉会館で来賓と労働組合、社・共両党、民主団体の代表、組合員・主婦会、三池退職者の会、被災者の会、訴訟団などが参加して「三池大災害二十八周年抗議・石炭と雇用を守る集会」が開かれました。集会では、主催者代表あいさつ、来賓あいさつのあと大里仁士九州国際大学教授が「九次策を展望して」と題して講演を行い、三池不当解雇訴訟団、三池大災害被災者の会の代表が決意を述べました。

安田和夫・大牟田地評事務局長
長谷川為美・日本社会党大牟田総支部委員長・県議
下川忠範・日本共産党福岡県委員会委員・県議

このあと、大里仁士九州国際大学教授が「九次策を展望して」と題して一時間十分にわたって講演（要旨は別項）しました。

ここで、三池大災害の犠牲者の冥福と三井資本への怒りを込めて黙とう。ついで、集会参加団体・代表の紹介（小島馨・三池大災害訴訟および三池不当解雇訴訟弁護団、大地評、荒尾地評センター、日本社会党、日本共産党、三池退職者の会、三池不当解雇訴訟団、三池じん肺会、労福協・労働金庫、社会主義青年同盟全国協、有明鉱災害原告団）。激電・メッセージの紹介（阿具根登・炭労顧問、細谷治通・衆議院議員、田中昭一・衆議院議員、梶村晃・福岡県評センター理事長、田島八起・玉名市会議員、甲斐田徹・大牟田記念病院院長）が行われました。

決意表明では、不当解雇訴訟団の小柳康治団長が「裁判闘争もいよいよ最終盤、不当性を明らかにして勝利を信じて最後までたたかう」と表明、つづいて小川紘志被災者の会会長が別項の決意を述べました。

最後に『がんばろう』を全員合唱、「頑張ろう」を三唱、田口書記長の閉会あいさつで集会を終了しました。

一九六三年十一月九日、四百五十八人の労働者の命を奪い、八百三十九人の一酸化炭素中毒患者を出した戦後最大の炭鉱災害から二十八年。長く厳しい「CO闘争」のたたかいの一環としての裁判闘争が、提訴から十四年を経てようやく決着してから四年。ポスト八次策の施行を明年に控えて、ますます厳しくなる石炭情勢のもとでの抗議集会となりましたが、会社の災害責任を追及する抗議の二十四時間ストライキ（三池港務所は一時間五十分の時限ストライキ）に突入して開かれました。

集会は組合歌『炭掘る仲間』の全員合唱で始まり、中原組合長がお礼と決意をこめてあいさつ（別項）。参加団体を代表してつぎの皆さんから激励と連帯のあいさつをうけました。

桜田憲治・炭労事務局長「九次策の内容は厳しいが、現有炭鉱の維持・存続と雇用・地域を守るたたかいを共に進めよう」

## 秋季闘争が妥結

## 定年加給金で決着

炭労の秋季闘争は十月二十二日から先行三社による本格交渉に入り、退職手当、じん肺・せき損・職業病補償、定年延長要求などでたたかわれましたが、二十四日、断続的な詰めの交渉の結果午後九時四十五分、不満が残るものの妥結に至りました。

妥結内容は、退職手当で強い要求だった基礎日数の増額は実現せず（十年連続となる）、三十年以上勤続で十八万円の一律加給の引き上げ（前年比三万円増額）。二十五年～十年勤続以上を従来の比率プラス格差是正の考え方から、それぞれ九千円を上積みしました。

じん肺・せき損では、従来通り入院準備金を二千円増額、栄養補給金二百円を増額。職業病の補償については現行協定のまま、となっています。

## 期末交渉十二日から

炭労の九一年下期期末手当闘争は、五十五万円を要求して十二日から本格交渉に入り、八五年水準（四十四万円台）への到着をめざします。なお、三池港務所の要求は六十五万円で平行的に交渉。

## 声 現場が危い

1、夜七時から八時には寝てしうようになった。
2、腰痛が多くなった。
3、作業が増え、きつい仕事が増えた。
4、休憩の一時間がとれない。
5、機械や電気の仕事もするようになった。
6、工具・資材が不足する。
7、怪我しそうになることが多くなった。
8、今の仕事がイヤになった。
9、他の職種に移りたい。

などなど。これが今の職場でのみんなの声だ。

会社は、事あるたびに「ヤマが生き延びるため」という。

昭和六十二年からの合理化で約千五百人が退職、さらに毎年約百人が定年退職となるが、その補充はなく能率を上げるのに必死だ。

労働者は合理化の犠牲にさらされている。今、職場の条件見直しに大きな勇気を出す時ではないだろうか。会社は「保安」「保安」というが口先だけ、現場の実態は大きく変わっている。

（M・S生）（一分会職場新聞『きずな』十一月十二日付から）

## 世論で国内炭を守ることは可能…

### ―大里教授の講演要旨―

まず三井の百年余に及ぶ炭鉱経営、合理化と災害の歴史から「資源も労働者の命も資本の私有物ではない」と指摘、「災害の防止と雇用を守ることは最低限のルールだ」ときびしく糾弾。

石炭産業の歴史をたどりながら「石炭は戦後の復興を支え、経済発展の基礎だったが、その後資本は炭鉱の近代化をさぼり、労働者の犠牲で危機を切り抜けてきた」「オイルショックで石炭見直しが叫ばれたが海外炭輸入に拍車をかけた」と資本と政府の責任を追及。

また、国家の経済的自立は「食糧とエネルギーの自給率確保」であり「安い石油、安い石炭という経済効率だけで世界中の資源を買いあさる」政策を批判。

九次策については「エネルギーの安全保障から見て海外炭確保だけでは駄目」「均衡点まで縮小というのは保護政策（負担）をやめる狙い」と解明し、「炭鉱と労働者を切り捨てて、今またコメまでやろうとしている」「このような政府と資本の論理を許さず、労働者の権利を守り抜くことが重要で、国民世論を大きくすれば、それは可能だ」と結びました。

三井三池と池島鉱

数年間は現状維持

将来 規模縮小も

石鉱審答申に対応 石炭各社が方針

「名誉ある撤退」避けられぬ

渡部通産相 石炭で厳しい見通し

（新聞報道から）

## きびしい情勢に屈せず 運動課題に挑戦

### ―組合長のあいさつ―

本日は、三池大災害二十八周年抗議集会にご参加いただいた炭労の桜田局長、大里先生はじめ来賓のみなさん、退職者、組合員、主婦会、被災者の会のみなさんに心から感謝致します。

三川鉱大災害から二十八年目を迎えました。この災害は、戦後最大の炭鉱災害であり、四百五十八人の命が奪われ、八百三十九人の仲間がCO中毒におかされ、今なお数多くの患者が後遺症による苦しい闘病生活を余儀なくされています。

三池労組は、遺族とCO患者の生活実態を直視し、災害の責任や労災法の改正などを指標にたたかい、一定の成果をあげてきましたが、なお幾多の課題も残されています。とくに、来年はCO協定改定の時期であり、会社は遺族の社宅居住問題、新港作業所の廃止などを提案する動きを示し、きびしい交渉が予測されます。

さて、本日は大里先生より「九次策を展望して」というテーマで基調報告がありますが、本年度は八次策の最終年度に当たり、本年六月に「ポスト八次策」の政策が確認されました。

この政策は、八次策以上にきびしいもので、十年の期間として国内炭を九〇年代で構造調整の最終段階と位置付け、段階的な生産体制の縮小・炭価引き下げ、経営の多角化などを推進するとしています。

九次策の枠組みは決まりましたが、今後は各論が問題です。具体的には財源、需要、雇用、地域対策などであり、きびしい情勢ではありますが、屈することなくたたかっていかなければなりません。

昭和六十三年度の縮小合理化では、五十三歳以上の仲間が三十一人解雇され、解雇無効の裁判闘争を進めています。すでに二年六カ月を経過し、証人調べも十二月四日の口頭弁論で終了し、来年夏ごろには判決を迎える情勢です。

この裁判で被告会社側は、八次策による縮小合理化であり、石炭情勢が急変したことによる解雇で、やむを得なかったのだと、政策を大義名分にしており、情勢はきびしいものがあります。

三池労組は、石炭政策闘争、不当解雇裁判闘争、反合理化闘争、CO闘争など、今後の運動課題に向けて全力を傾注してたたかっていく決意です。

今後も、みなさんの一層のご指導とご支援をお願いし、ごあいさつといたします。

一九九一年十一月九日

三池炭鉱労働組合
組合長 中原 一